

MUFG BK CHINA WEEKLY

三菱 UFJ 銀行 国際業務部

JANUARY 30TH 2019

■ WEEKLY DIGEST

【経 済】

- IMF 中国の 2019 年成長率予測 6.2%で据え置き
- 中国の労働人口 曲がり角に

【産 業】

- 2018 年の中古車販売台数 前年比+11.5%の 1,382 万台
- 2018 年 訪日中国人客数 800 万人を突破 消費総額は 1.5 兆円

■ RMB REVIEW

- 月末の米中閣僚級通商協議を睨んだ展開

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「国家市場監督管理総局、人力資源・社会保障部、商務部、税関総署、国家税務総局の企業抹消利便化業務の推進に関する通知」
- 「『通関単位登録登記証書』（輸出入貨物荷受・荷送人）の“多証合一”納入改革に関する公告」ほか

本邦におけるご照会先:

三菱 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

【経済】

◆IMF 中国の2019年成長率予測 6.2%で据え置き

IMFは21日、「世界経済見通し」の改訂を発表した。中国経済の成長率予測については、2019年、2020年ともに6.2%と、前回2018年10月の予測を据え置いた。

また、世界経済の成長率予測については、2019年は3.5%、2020年は3.6%と、前回よりそれぞれ0.2ポイント、0.1ポイント下方修正した。

但し、中国、世界ともに、前回の見通しで2019年の予測は0.2ポイント引き下げられている。

＜IMFの経済成長率予測＞

地域	2019年(%)	2020年(%)	解説
世界	3.5 (▲0.2)	3.6 (▲0.1)	・米国発の貿易摩擦や中国经济減速の世界への波及、欧州や産油国の成長の減速、英国のEUからの「合意なき離脱」の可能性、市場のセンチメントの冷え込みなどを踏まえ、予測を下方修正
中国	6.2 (0.0)	6.2 (0.0)	・米国の関税引き上げの影響を一部緩和する財政刺激策にもかかわらず、債務削減のための金融規制の強化と対米貿易摩擦の影響が成長ペースを鈍化させ、2018年の6.6%から2019年・2020年は6.2%に減速と予測 ・昨年10月時点で下方修正しており、今回は据え置き
米国	2.5 (0.0)	1.8 (0.0)	・金融引締め政策の影響や減税政策の息切れなどを踏まえ、成長は2018年の2.9%から減速へ向かうと予測 ・昨年10月時点で下方修正しており、今回は据え置き
日本	1.1 (0.2)	0.5 (0.2)	・消費増税の影響緩和策等の財政支援を勘案し、予測を上方修正

(出所)IMF「世界経済見通し」(2019年1月改訂)を基に作成

(注)カッコ内は昨年10月時点の予測からの修正幅

IMFは、世界経済が抱えるリスクの主な要因として、米中間の貿易交渉の行方と金融環境の悪化を挙げ、今後貿易摩擦が解消に向かい、市場のセンチメントが回復すれば、金融環境は改善し、予測を上回る成長の可能性もあるものの、依然として下振れリスクのほうが大きいとし、各国とも政策余地が限られるなか、さらなる減速を回避するために、潜在成長率と成長の包摂性を高める施策が最優先課題と指摘した。

◆中国の労働人口 曲がり角に

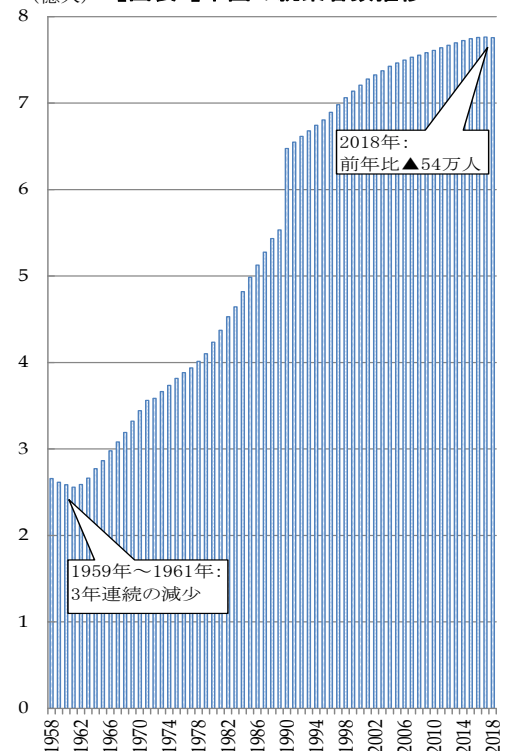
国家統計局の21日の発表によると、2018年末の就業者数は前年比▲54万人の7億7,586万人と、食糧不足による人口減で就業者数が3年連続で減少した1959年～1961年以来、約60年ぶりの前年割れとなった(図表1)。

また、2018年の出生数も前年比▲200万人の1,523万人と2年連続で減少。また、65歳以上の人口の割合は前年比+0.5ポイントの11.9%となり、少子高齢化に伴う労働人口減少の経済成長に及ぼす影響が懸念されている。

さらに、国家衛生健康委員会が昨年末に発表した「中国流動人口報告 2018」(注1)によると、都市部で働く農村出身労働者が中心となる流動人口の数は2015年から3年連続で減少し、2017年末時点で2億4,450万人となった(図表2)。

流動人口数の推移を見ると、人口流動規制が緩和された1982年から1990年までの増加率は7%、1990年から2000年までは12%と、伸び幅は拡大が続いたが、2010年から増加の勢いが衰え、2015年以降減少傾向に転じた(図表2)。同委員会は流動人口の動向が高度経済成長に伴う増加局面を経て調整局面に入ったと指摘している。

(億人) 【図表1】中国の就業者数推移



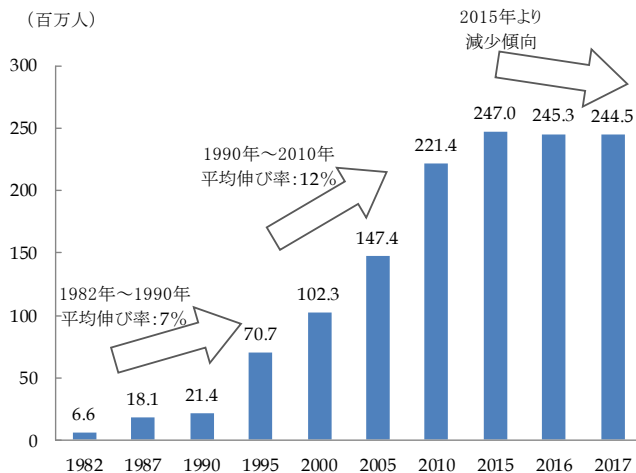
(出所)国家統計局の公表データを基に作成

一方、流動人口数の推移を産業別で見ると、第1次産業就業者の構成比は1978年の70.5%から2016年には27.7%に低下したのに対し、第2次産業は17.3%から28.8%へ、第3次産業は12.2%から43.5%へと上昇し、第1次産業から第2・3次産業への労働力のシフトが進んでいることが窺える(図表3)。高所得国の第1次産業就業者の構成比が平均3.1%^(注2)であるのに対し、中国は約30%の水準にあり、今後さらに非農業部門への労働力のシフトが進む余地があるとの見方もある。

(注1) 2010年から発表開始、今回で9回目

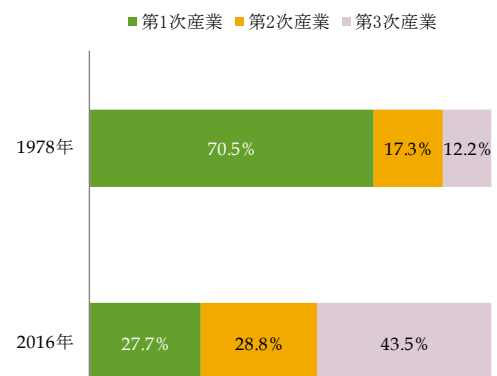
(注2) 国際労働機関(ILO)発表の2017年時点のデータ

【図表2】流動人口数の推移



(出所) 国家衛生健康委員会「中国流動人口発展報告(2018)」を基に作成

【図表3】流動人口の産業別分布



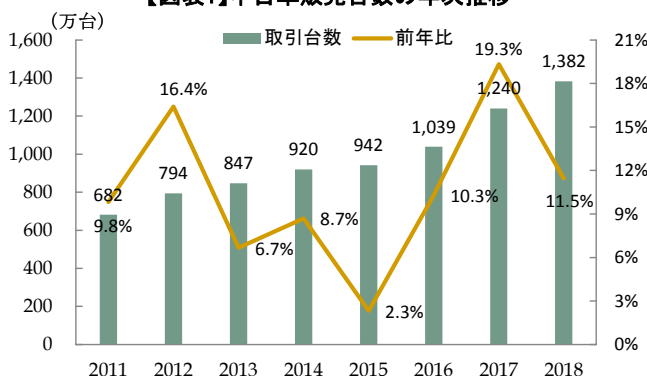
(出所) 国家衛生健康委員会「中国流動人口発展報告(2018)」を基に作成

【産業】

◆2018年の中古車販売台数 前年比+11.5%の1,382万台

中国自動車流通協会の18日の発表によると、2018年の中国における中古車販売台数は前年比+11.5%の1,382万台と、伸び率は前年より鈍化したものの、3年連続で2桁の伸びを維持した(図表1)。中古車登録地の移転に対する地方規制の緩和、スマートフォンアプリを活用した新たな中古車取引形態の発達や、若年化する自動車購入層の中古車に対する抵抗感が薄れてきたこと等が背景にあると見られている。

【図表1】中古車販売台数の年次推移



(出所) 中国自動車流通協会の公表データを基に作成

【図表2】2018年の中古車・新車の車種別販売台数

	中古車		新車	
	販売台数(万台)	前年比	販売台数(万台)	前年比
合計	1,382.2	11.5%	2,808.1	▲2.8%
セダン	822.2	11.6%	1,152.8	▲2.7%
SUV(スポーツ型多目的車)	113.6	30.8%	999.5	▲2.5%
MPV(多目的車)	78.2	8.1%	173.5	▲16.2%
バス	146.8	10.1%	48.5	▲8.0%
トラック	122.3	9.5%	388.6	6.9%

(出所) 中国自動車流通協会、中国自動車工業協会の公表データを基に作成

車種別では、セダンが全体の約6割を占める822万台と最も多かったものの、SUVは前年比+30.8%と最も高い伸びを示し、中古車市場の牽引役となっている(図表2)。走行年数別では、3~6年が全体の42.6%、3年以内が全体の23.9%を占めた。また、登録地移転を伴う取引台数は全体の26.2%を占め、前年より4.4ポイント上昇した。

一方、足元の12月には、単月の販売台数が前年比▲1.1%の121.7万台と、伸び率は前月の同+11.3%から大きく鈍化してマイナスに転じた。旧正月の連休時期のずれで統計がぶれやすい2月を除くと、2018年に入って初めて前年同月を下回った(図表3)。景気減速の影響を受け、中古車市場が調整局面に入りつつあるとの見方もある。

中古車市場の今後について、商務部は昨年末の記者会見で、先進国では中古車販売の新車販売に占める割合が2/3を超えているのに対し、中国では1/2に止まっており(図表2)、中国の中古車市場の拡大の余地は大きいとの見方を示した。

なお、国家発展改革委員会等の政府10部門が29日に発表した消費刺激策(全24条)で、自動車消費促進の一環として、中古車取引の増値税減税優遇や、中古車登録地の移転規制を全面的に撤廃していく方針を挙げ、併せて中古車市場の発展を加速させる姿勢を示した。

◆2018年 訪日中国人客数 800万人を突破 消費総額は1.5兆円

日本政府観光局(JNTO)の16日の発表によると、2018年に日本を訪れた外国人旅行者数は前年比+8.7%の3,119.2万人(図表1)で、JNTOが統計を取りはじめた1964年以降で最多となった。

うち中国からの旅行者は同+13.9%の838.0万人(図表1)と、過去最多を更新。2014年以降急増が続き、日本のインバウンド市場全体を牽引している(図表2)。月別では、関西空港閉鎖の影響を受けた9月を除くすべての月で同月での過去最多を記録した。中国で個人旅行が拡大していることを捉え、「深度游(個別テーマ性のある旅行)」キャンペーンの実施やインフルエンサーの活用を通じて、個々のニーズに沿った多様な日本の魅力を発信するプロモーション活動を強化した結果という。

【図表1】2018年のインバウンド市場

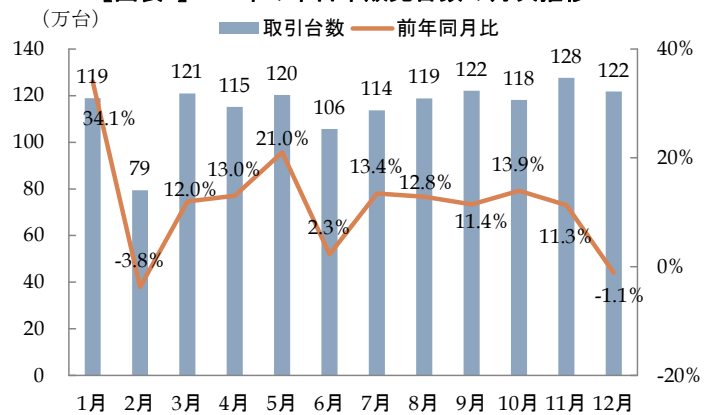
	旅行客数		
	客数(万人)	前年比	構成比
全体	3,119.2	+8.7%	100.0%
中国	838.0	+13.9%	26.9%

(出所) JNTO「訪日外客数統計」

また、同日に観光庁が発表した「訪日外国人消費動向調査」報告によると、2018年の訪日外国人の旅行消費総額は4.5兆円で、7年連続で前年を上回った。うち中国人の消費額は前年比▲9.3%^(※)の1.5兆円で全体の34.1%を占め、国・地域別で最大となり、2位・韓国の5,842億円に大きく差をつけている(図表3)。

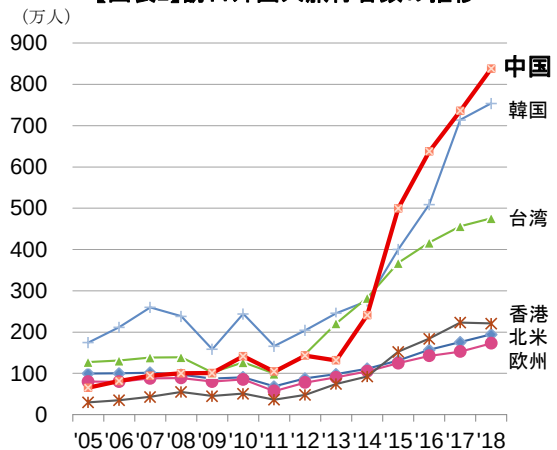
(※)調査方法の変更で2018年からクルーズ客の客数・消費が本統計データに含まれなくなったため、伸び率は参考値。以下伸び率については同様。

【図表3】2018年の中古車販売台数の月次推移



(出所) 中国自動車流通協会の公表データを基に作成

【図表2】訪日外国人旅行者数の推移



(出所) JNTO「訪日外客数統計」

【図表3】国・地域別 訪日外国人の旅行消費

国・地域	旅行消費総額 (億円)	構成比
全体	45,064	100.0%
中国	15,370	34.1%
韓国	5,842	13.0%
台湾	5,839	13.0%
香港	3,355	7.4%
米国	2,890	6.4%

(出所) 観光庁「訪日外国人消費動向調査」を基に作成

旅行者 1 人当たりの支出額では、中国人は前年比▲2.9%^(※)の 22.4 万円で、国・地域別では 4 位となっている。費目別の消費傾向を見ると、上位 5 ヶ国・地域のうち中国以外はいずれも、平均宿泊数が比較的長いため、宿泊費が占める割合が最も大きいのに対し、中国人旅行者は買物代が最も大きく、ほかを大きく上回っている(図表 4)。

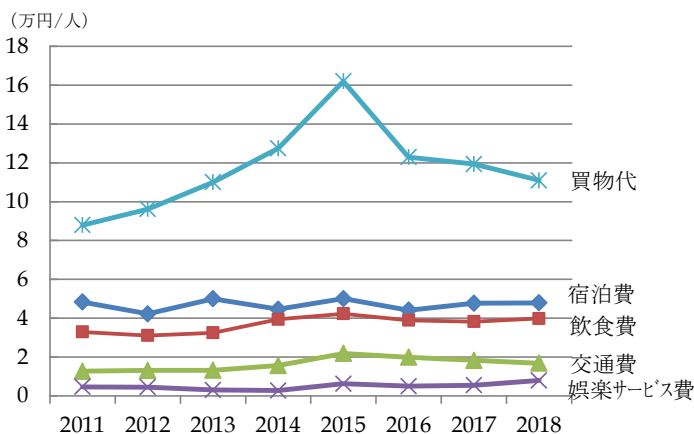
一方で、中国人旅行者の 1 人当たり費目別支出を年別推移でみると、買物代は 3 年連続で減少しており、2018 年は前年比▲7.0%^(※)となった。中国人旅行者の買物消費額はなお相対的に大きいものの、爆買いと言われた「モノ消費」から「コト消費」へのトレンドの変化がうかがわれる(図表 5)。

【図表4】国・地域別 訪日外国人の1人当たり旅行支出

国・地域	旅行支出総額 (円/人)	うち宿泊費		うち買物代	
		うち宿泊費		うち買物代	
全体	152,594	45,822		50,880	
オーストラリア	242,050	99,084		32,742	
スペイン	236,996	92,527		32,797	
イタリア	224,268	88,116		30,863	
中国	223,640	47,932		110,923	
英国	219,725	100,009		22,649	

(出所)観光庁「訪日外国人消費動向調査」を基に作成

【図表5】訪日中国人の費目別支出



(出所)観光庁「訪日外客消費動向調査」を基に作成

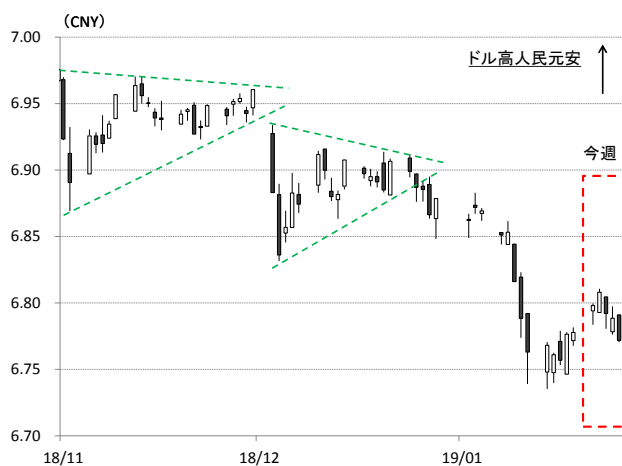
RMB REVIEW

◆月末の米中閣僚級通商協議を睨んだ展開

・今週(1/21～)のレビュー

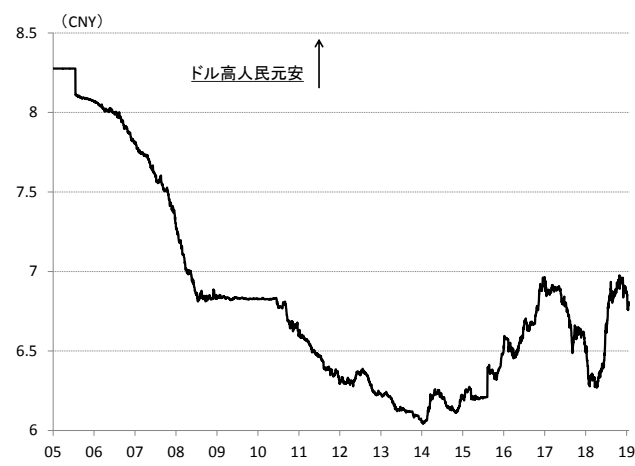
先週末 18 日にブルームバーグ通信が、中国が対米貿易黒字を 6 年で解消することを提案と報道。こうした中、週初に中国主要経済指標の発表を控えた今週の人民元の対ドル相場は、21 日に前週末終値 6.7795 から人民元安方向に振れて 6.7949 で寄り付いた。概ね市場予想通りの内容となった経済指標への反応は限定的であったが、22 日付英フィナンシャル・タイムズ紙(電子版)が、来週開催の米中閣僚級通商協議のための準備会合の開催を米国が拒否したと報道すると、同日に週間安値 6.8111 まで下落。その後同日クドロー米国家経済会議(NEC)委員長が、そうした報道内容を否定したことから、翌 23 日は人民元高方向へ反発した。その後も反発地合いから週前半の下げを回復する地合いが続き、25 日午前中時点で週間高値 6.7688 をつけ、稿執筆時点でも 6.77 台で推移している(第 1、2 図)。

第 1 図：人民元対ドル相場(11/1～1/25 の 12 時 30 分時点)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第 2 図：人民元対ドル相場(2005 年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・米中交渉進展への期待が引き続き人民元相場を下支え

今週の人民元の対ドル相場は、年初からの急上昇が 6.74 近辺で一先ず一服となった先週からの流れで一時 6.81 台まで反落したものの、その後一時 6.77 台まで戻した。結果的に 6.79 台を中心とした保ち合いとなり、当面の落ち着き所を探るかのような推移となっている。この間、人民元名目実効為替レート、ドルの名目実効為替レート共に週前半に横ばい推移しつつ、週後半に幾分強含んでおり、今週の人民元相場のレンジ推移は、こうしたドル、人民元双方の動きが相殺し合った面があろう(第 3、4 図)。大きなサプライズが無かったこともあり、昨年 4 四半期実質 GDP 成長率など経済指標に対する顕著な人民元相場の反応はみられなかった。一方、今週も米中通商協議に関する報道には上述の通り一喜一憂する展開となったが、総じて協議進展への市場の期待は維持されており、人民元対ドル相場は、既往高値圏での推移を維持している。人民元名目実効為替レートは、均衡水準に近いと推察される 2016 年後半以降のレンジ¹の下半分付近を依然推移中だ。

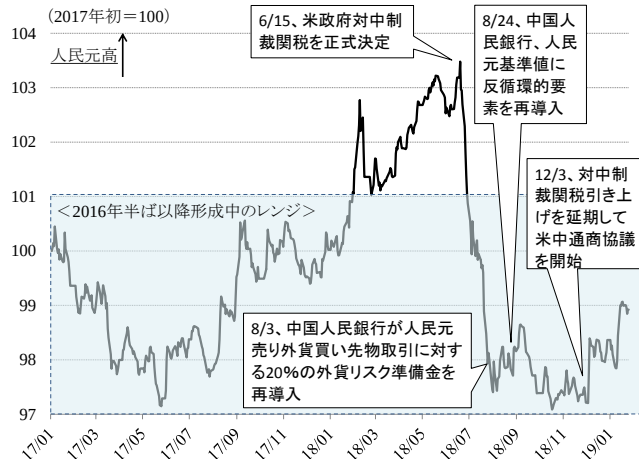
¹ IMFは、中国人民幣は実質実効為替レートベースで、2015年以降概ね長期的な均衡水準に達したとしている。

第3図：ドル名目実効為替レート(2017年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第4図：人民元名目実効為替レート(2017年以降)



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

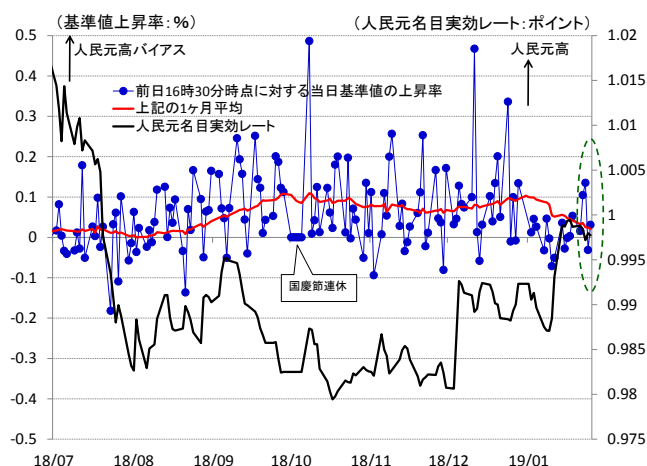
(注) CFETS 公表の各通貨基準レートと通貨バスケット構成ウェイトに基づき作成

・当局は足元近辺への相場の誘導を図っているかのようにも見える

第5図は、前日16時30分の日中取引終値に基づく人民元名目実効為替レートに対する、当日9時15分発表の人民元基準値に基づく人民元名目実効為替レートの比率から、基準値設定による当局の人民元誘導方針を検証・定点観測したものである。人民元が反落していた今週前半には基準値は人民元高バイアス(人民元安抑制方向)で設定されていた一方、人民元が反発に転じた週後半は、人民元高バイアスが抑制気味で設定されており、当局が足元近辺への相場の誘導を図っているかのようにも見える。

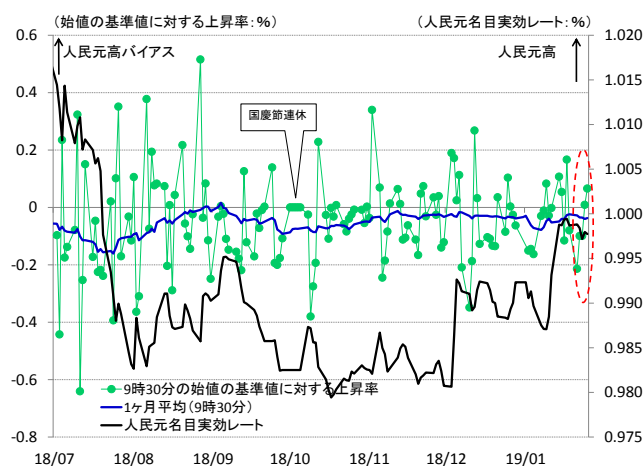
また、第6図は、この各基準値に対する市場の始値(人民元名目実効レートベース)の比率で市場の地合いを検証・定点観測したものである。今週は週前半に基準値よりも人民元安方向へ寄り付いていたが、週後半にかけて人民元高方向へ寄り付いていた。

第5図：基準値設定による人民元誘導スタンス



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第6図：基準値に対する人民元始値の上昇・下落率



(資料) Bloomberg より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

・来週の米中閣僚級通商協議後に公表される声明が注目される

今週の人民元相場は、22日のフィナンシャル・タイムズ紙による米国が月末の米中閣僚級通商協議の準備会合を拒否との報道など、引き続き通商関連の報道に振られる展開となった。こうした中、ロス米商務長官は24日の経済専門放送局 CNBC とのインタビューで、米中は構造問題や知的財産権などの点において、依然距離があると率直に述べた(第7図)。そして取引は米中双方が納得できる内容である必要があり、来週の米中閣僚級

協議で全ての問題が解決すると思えるべきではないとしたものの、最終的に取引が成立する可能性は大いにありと指摘した。また、同日ムニューシン財務長官は、記者団に交渉にはこれまでと同様通貨の議論も含まれると述べた。

来週30日～31日の米中閣僚級通商協議は、劉鶴副首相が訪米してライトハイザー米通商代表部(USTR)代表などとの間で行なわれる。以上のような報道からすると、現時点で協議が進展するかどうかは予断を許さないとみられる。一方、中国だけでなく、米国サイドも関税引き上げによる景気や金融市場への影響を警戒し始めており、当方は合意し易い分野を中心に一先ず交渉妥結を図る可能性は相応にあるのではないかとみている。また、経済が減速感を強める中、中国はさらなる制裁関税率の引き上げ回避を目指しており、踏み込んだ提案・譲歩がなされるかも注目される。ロス商務長官によれば、協議終了後、両国の交渉担当者らが進展具合について声明を発表する見通しであるとしており、内容は市場の注目を集めよう。

第7図：米中通商交渉に関する動向

日時	発言者など	内容
12月		
4日	—	米中交渉の米国側責任者にライトハイザーUSTR代表が指名されていたことが判明。
5日	カナダ当局	ファーウェイのCFOを逮捕・拘束したと表明。
6日	中国商務省報道官	90日以内に貿易問題で合意することに自信。
	トランプ大統領	上記内容に同意。
9日	ライトハイザーUSTR代表	米中交渉における2月末(90日)は厳格な期限と表明。
11日	中国当局	国家安全危害容疑でカナダ人元外交官を拘束。
	—	劉鶴中国副首相と、ムニューシン米財務長官とライトハイザーUSTR代表が電話会談を実施。
	トランプ大統領	中国と極めて生産的な協議が進められている。重要な発表に注目してもらいたい(ロイターインタビュー)。
	カナダ司法当局	ファーウェイのCFOの保釈を決定。
12日	トランプ大統領	中国がとてつもない量の米国産大豆を購入しており、米中協議がさらに行われる見通し。
	関係者	「中国製造2025」について、達成時期を10年後倒しするなど、計画の修正を行なう可能性(ブルームバーグ報道)。
13日	中国当局	先に拘束された元外交官に加えさらに1人のカナダ人の拘束を認める。
14日	中国当局	米国からの自動車輸入に賦課されている関税率を、2019年1月1日～3月31日まで引き下げる(40%→15%)ことを表明。
17日	米通商代表部	中国との協議で合意できない場合、制裁関税率を3月2日から引き上げることを確認。
18日	ムニューシン財務長官	2019年1月に米中協議の開催を調整中と表明。
19日	中国商務省	米国と中国が同日に次官級の電話貿易協議を行なったと表明。
20日	米当局	中国政府が関与したサイバー攻撃に関連して2人の中国人ハッカーを訴追と発表。
22日	ナバロ米大統領補佐官	米中通商交渉の合意への見通しは陰しい(日本経済新聞によるインタビュー)。
26日	関係者	米中次官級通商協議を1月中旬に開催予定(ブルームバーグ報道)。
29日	関係者	米中次官級通商協議が1月7日に北京で開催予定(ウォール・ストリート・ジャーナル紙)。
	中国最高人民法院	1月から「知的財産権法廷」の運営開始を発表。
	トランプ大統領	29日に習近平国家主席と電話協議を実施。取引はうまくいっている。
30日	人民日報	米中の通商協議に関する共通認識は増え、差は縮まっている。
1月		
4日	中国商務省	米中次官級通商協議を1月7日～8日に中国で開催予定。
7日～9日	—	米中次官級通商交渉開催
7日	ロス米商務長官	米中双方にとって受け入れられる合理的な解決策が得られる見込みは非常に高い。
8日	トランプ大統領	中国との交渉は非常にうまく進んでいる。
14日	中国司法当局	先に麻薬密輸の罪で逮捕されたカナダ人に死刑判決。
	トランプ大統領	中国経済は、制裁関税により厳しい時期に入っており、中国と通商交渉で合意できると思う。
16日	米司法当局	ファーウェイが、米携帯電話大手のロボット技術を盗んだとして捜査中。
17日	中国商務省	劉鶴副首相が30日～31日に訪米して米中閣僚級通商交渉に臨む。
18日	—	ブルームバーグ通信が、中国が対米貿易黒字を6年かけて解消することを米国に提案と報道。
21日	—	ブルームバーグ通信が、関係者の話として米中は知的財産権の問題で殆ど進展無しと報道。
22日	クドロー米国家経済会議委員長	米国が月末の米中閣僚級通商協議の準備会合の開催を拒否とのFT紙報道を否定。
24日	ロス米商務長官	米中は構造問題や知的財産権などについて、まだ解決まで距離があるが、最終的に取引成立の可能性は大にある。
	クドロー米国家経済会議委員長	劉鶴副首相との協議は決定的なものとなるだろう。
	ムニューシン財務長官	米中の協議には、これまでと同様に通貨の問題も含まれる。

(資料) 各種報道より三菱 UFJ 銀行グローバルマーケットリサーチ作成

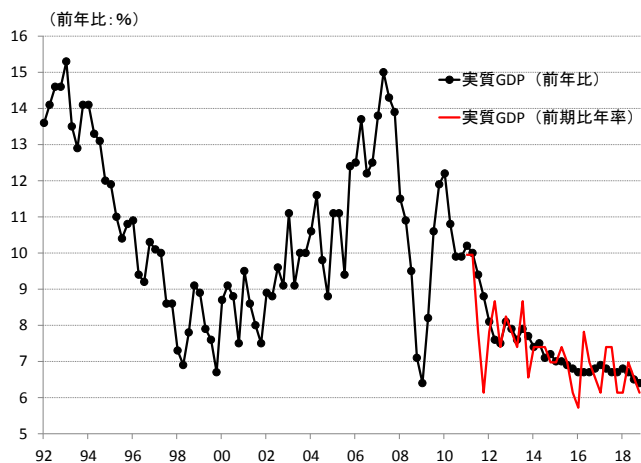
・経済成長率は 09 年第 1 四半期以来の水準に落ち込みも、足元は景気支援策の効果が現われ始めた兆し

21日に発表された昨年第4四半期実質 GDP 成長率は、前年比+6.4%と、市場予想通りで前期(同+6.5%)から小幅に減速した(第8図)。18年通年では前年比+6.6%と政府目標同+6.5%程度は上回ったが、6.4%という成長率は、構造改革による減速圧力があるとは言え、リーマンショック直後の 09 年第 1 四半期と並ぶ低水準となった。最近の輸出入の前年比の大幅な落ち込みにみられるように、ここ数ヶ月でついに通商摩擦の悪影響が顕在化しつつあるようだ。

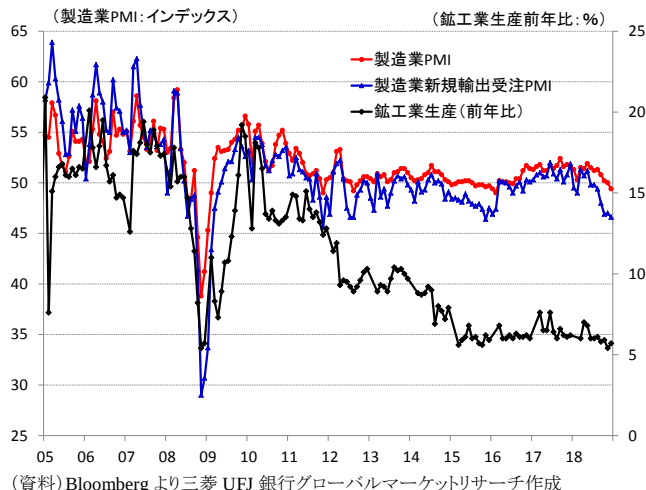
同時に発表された 12 月分鉱工業生産は前年比+5.7%と、市場予想(同+5.3%)、前月分(同+5.4%)共に上回った(第 9 図)。12 月分社会消費財小売総額も前年比+8.2%と、市場予想(同+8.1%)、前月分(同+8.1%)共に

上回った(第 10 図)。12 月分固定資産投資は年初来前年同月比+5.9%と、市場予想(同+6.0%)は下回ったものの、前月から横ばいに止まった(第 11 図)。引き続き伸び悩みを示す数字ではあるものの、昨年後半から実施されてきた各種減税策や預金準備率引き下げなどの景気支援策の効果が現われつつあるようだ。今後はこうした景気支援策の効果がどこまで景気減速圧力を相殺できるかが注目されるが、目先はさらなる景気減速はみておく必要はあり、この点ファンダメンタルズ面からの人民元圧力は燐り続けよう。

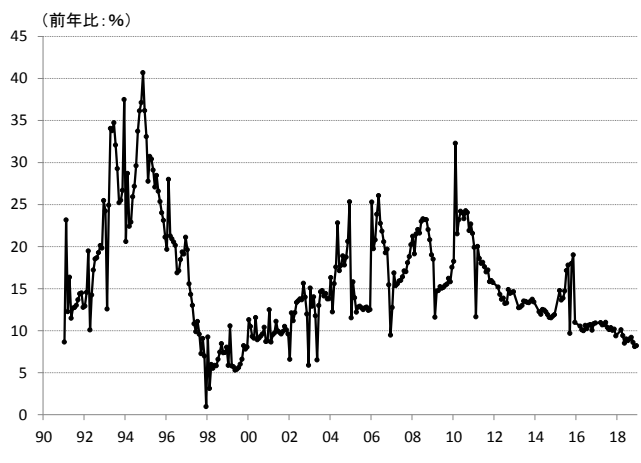
第 8 図: 中国実質 GDP 成長率



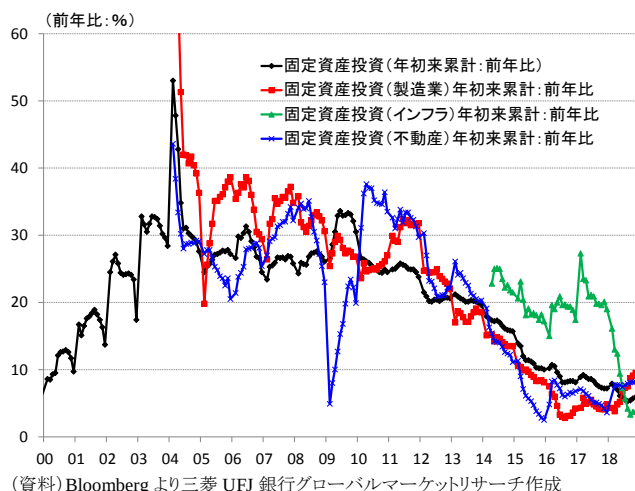
第 9 図: 中国鉱工業生産(前年比)と製造業 PMI



第 10 図: 中国社会消費財小売総額(前年比)



第 11 図: 中国固定資産投資(年初来前年比)



・来週(1/28~)の見通し

前述の通り、来週は注目の米中閣僚級通商協議がワシントンで開催される。昨日 24 日のロス商務長官のコメントを受けた今朝方の人民元相場は、基準値に比べやや人民元高方向に寄り付き(第 6 図)、その後も人民元高が進んでいる。協議結果に対する一定の期待が高まり始めているようにもみえる。協議後に発表予定とされる声明などで予想以上の協議進展が確認された場合は、そうした事前の織り込みも含めて直近高値更新も視野に一定の人民元高動意があり得よう。逆に可能性はどちらかと言えば低いとみているが、進展がなく制裁関税引き上げの回避は容易でないことを示唆する結果となれば、一転人民元安材料となろう。期限の 2 月末まではまだ 1 ヶ月余りもあることに鑑みれば、現時点では交渉が紆余曲折を経る展開もまだ十分にあり得るのも事実だ。

尚、来週は 29~30 日に FOMC も開催されることから、ドルの変動にも要注意だ。当方は年初に比べて市場が落ち着いて来ていることから、パウエル議長などが市場に配慮したハト派スタンスをやや弱める可能性がある

MUFG BK CHINA WEEKLY (January 30th 2019)

みている。これを受けてドルが上昇した場合、人民元高に対してはそれを抑制し、人民元安が進んだ場合はそれをさらに後押しすることになろう。

再来週の旧正月連休(2月4日～9日)を控えた来週は、通常週後半以降取引量が徐々に減少して来るが、重要イベントを受けた相場変動に注意したい。

(1月25日作成) グローバルマーケットリサーチ

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		指数	前日比
2019.01.21	6.7949	6.7830～ 6.7974	6.7901	0.0195	6.1980	0.0115	0.86626	0.0024	7.7276	0.0048	2.5500	2733.65	15.22
2019.01.22	6.7950	6.7924～ 6.8109	6.8103	0.0202	6.2191	0.0211	0.86763	0.0014	7.7367	0.0091	2.5000	2701.32	-32.33
2019.01.23	6.8058	6.7799～ 6.8060	6.7888	-0.0215	6.1886	-0.0305	0.86469	-0.0029	7.7075	-0.0292	2.5300	2702.69	1.37
2019.01.24	6.7897	6.7747～ 6.7971	6.7945	0.0057	6.1908	0.0022	0.86541	0.0007	7.7211	0.0136	2.5800	2713.94	11.25
2019.01.25	6.7903	6.7560～ 6.7920	6.7640	-0.0305	6.1599	-0.0309	0.86189	-0.0035	7.6638	-0.0573	2.3500	2724.50	10.56

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱 UFJ 銀行国際業務部作成

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
コンサルティング事業本部 国際アドバイザー事業部
シニアアドバイザー 池上隆介

今回は 2019 年 1 月上旬から下旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。

【政策】

【行政改革】

○「国家市場監督管理総局、人力資源・社会保障部、商務部、税関総署、国家税務総局の企業抹消利便化業務の推進に関する通知」

(国市監注[2019]30 号、2019 年 1 月 18 日発布・実施)

企業の政府部門での抹消登記手続きを簡素化する方針を示したもの。2019 年 9 月 1 日までに企業抹消専用のオンラインサービスサイトを開設し、各部門での登記抹消を一括でできるようにするとしている。企業の“新陳代謝”の促進が目的とされている。

■主な内容は、以下の通り。

- ・企業が「国家企業信用公示システム」(注:企業の年度報告提出、情報公開の専用ネット)を通じて債権者公告を掲示した後、市場監督管理部門(旧工商行政管理部門)は関係部門に企業の清算開始情報を通知、各部門は抹消業務のプロセス・方法・結果を政府部門共用のプラットフォームで企業に告知する。
- ・企業の市場監督管理部門への清算組届出と新聞での清算公告を取り消し、「国家企業信用情報公示システム」を通じての無料公示に変更する。抹消登記の申請資料は、申請書、企業解散決議または決定、税務部門の税清算証明、清算報告のみとする。
- ・税務部門での抹消登記については、税務検査を受けておらず、税・滞納金・罰金の未納がなく、増値税専用發票と税コントロール専用設備を返納した納税信用等级が A 級か B 級(注:信用状態が比較的良好な企業)の納税者、親会社の納税信用等级が A 級の M 級(注:新設企業、業務収入がない企業)の納税者などに対しては、申請に不備があっても承諾により処理する。
- ・人力資源・社会保障部門は、政府部門共用プラットフォームでの企業抹消情報により、社会保険料の未納がない企業の社会保険抹消登記を行う。商務部門は、中途解散手続き(注:届出または認可)を簡素化する。税関は、申請書のみ提出で抹消登記を行う。

■原文は国家市場監督管理総局の下記サイトをご参照。

http://samr.saic.gov.cn/xw/yw/wjfb/201901/t20190122_281097.html

【規則】

【行政改革】

○「国家市場監督管理総局の『企業登記申請文書規範』、『企業登記提出資料規範』の印刷・発布に関する通知」

(国市監注[2019]2 号、2019 年 1 月 2 日発布、同年 3 月 1 日実施)

市場監督管理部門での企業の設立・変更・抹消登記の申請文書を簡素化するもの。

■申請文書の記載事項を削減するとともに、内資・外資会社の登記(届出)申請書や持分出資による企業設立・変更・抹消・取り消し登記申請書の統合、外商投資会社と非公司外商投資企業(パートナーシップ企業など)の申請文書の統一など。また、申請文書の提出も専用ネットで行う。企業登記の利便化とコスト低減が趣旨。

■原文は、国家市場監督管理総局の下記サイトをご参照。

http://samr.saic.gov.cn/xw/yw/wjfb/201901/t20190107_279801.html

○「『通関単位登録登記証書』(輸出入貨物荷受・荷送人)の“多証合一”納入改革に関する公告」

(税関総署・国家市場監督管理総局公告 2019 年第 14 号、2019 年 1 月 9 日公布、同年 2 月 1 日施行)

2015 年から企業の各種登記手続きを一括で行い、登記証書を統合する改革が行われているが、この手続きに税関登記(通関専門企業以外の一般企業)を追加するもの。

■企業は市場監督管理部門での登記の際に税関登記を同時に申請するか、単独で税関登記申請をするかを選択できる。どちらも専用ネット(「中国国際貿易“単一窓口”標準版」か「インターネット+税関」)を通じて申請する。「通関単位登録登記証書」(輸出入貨物荷受・荷送人)は発行されないが、必要な場合はオンラインで登記受領書を印刷し、税関印章の押捺を受けるとされている。

■原文は税関総署の下記サイトをご参照。

<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302267/2167564/index.html>

【税】

○「小規模薄利企業の普遍的恩恵所得税減免政策実施の関係問題に関する公告」

(国家税務総局公告 2019 年第 2 号、2019 年 1 月 18 日公布、同年 1 月 1 日施行)

小規模薄利企業に対する企業所得税の優遇拡大。

■年課税所得額が 100 万元以下の場合、その 25%を課税所得額とし、100 万元超 300 万元以下の場合は同じく 50%を課税所得額とし、それぞれ 20%の低減税率で課税するもの。(注:従来は年課税所得額が 50 万元以下の場合、50%を課税所得額とし、20%の税率で課税していた。)この優遇は、2021 年 12 月 31 日まで実施される。なお、小規模薄利企業は、国家が制限・禁止していない業種で、年課税所得額が 300 万元以下、従業員数が 300 人以下、総資産が 5000 万元以下の 3 条件に適合する企業とされている。

■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c4014427/content.html>

○「小規模納税増値税免税政策の関係徴収管理問題に関する公告」

(国家税務総局公告 2019 年第 4 号、2019 年 1 月 19 日公布、同年 1 月 1 日施行)

増値税小規模納税者に対する免税の優遇。月間販売額が 10 万元以下(四半期毎に納税する場合は 30 万元以下)の場合に増値税を免除するもの。販売額は、不動産以外の貨物、役務、サービス、無形資産の販売額とされる。

■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c4014975/content.html>

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

～アンケート実施中～

(回答時間:10 秒。回答期限:2019 年 3 月 1 日)

<https://s.bk.mufg.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZIJ6Qe>